

特定事業主行動計画実施状況

令和8年7月31日

甲賀広域行政組合管理者

甲賀広域行政組合消防本部消防長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、下記のとおり実施状況を公表します。

《目標》 管理者部局

- ・令和7年度末までに男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率を100%

《目標》 消防部局

- ・令和8年度当初までに女性職員の割合を5.0%以上、女性消防吏員の割合を4.9%以上
- ・令和7年度末までに男性職員の配偶者出産休暇の取得率を100%

<実施状況> 管理者部局

1 育児関連休暇の取得に向けた取り組み（令和7年度実績）

職員が仕事と家庭を両立できる環境整備の一環として、育児休業や育児参加のための休暇等の制度について周知を行い、取得しやすい職場づくりを進めました。特に、男性職員の育児関連休暇の取得促進に重点を置き、所属長による制度説明や相談対応、周囲の職員による取得しやすい雰囲気づくりに取り組みました。

<実施状況> 消防部局

1 女性消防吏員採用に向けての取り組み（令和7年度実績）

採用募集広報を拡充するため、公共施設等に採用募集ポスターの掲示を行うとともに、SNSを活用し、採用試験応募者の増加に取り組みました。また、自衛隊、滋賀県警との合同職業説明会を実施し、消防の魅力や女性が活躍できる職場であることを積極的に情報発信し、女性消防吏員の確保に努めました。

2 育児に関する休暇取得に向けた取り組み（令和7年度実績）

- (1) 出産や育児等のライフイベントを迎える職員に対し、育児に関する休暇や休業の制度を周知しました。また、休業期間を終えて職場復帰する際には、仕事と家庭が両立できるよう適切な支援を行いました。

- (2) ワークライフバランスの推進に向けて、毎週水曜日及び月末金曜日を定時退庁日としてノー残業デーを設定し、職員の計画的な年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の適正管理に取り組みました。

3 目標に対する実績

管理者部局

- (1) 男性職員の配偶者出産休暇取得率（令和7年）

対象者数	取得者数	取得率	目標
一名	一名	－％	100％

※対象となる職員がいませんでした。

- (2) 育児参加のための休暇取得率（令和7年）

対象者数	取得者数	取得率	目標
一名	一名	－％	100％

※対象となる職員がいませんでした。

消防部局

- (1) 消防職員に占める女性の割合

（再任用職員除く/令和8年4月1日現在）

消防職員数	女性職員数	女性割合	目標
207名	8名	3.86％	5.00％

- (2) 消防吏員に占める女性消防吏員の割合

（再任用職員除く/令和8年4月1日現在）

消防吏員数	女性消防吏員数	女性割合	目標
205名	6名	2.93％	4.90％

- (3) 男性職員の配偶者出産休暇取得率（令和7年）

対象者数	取得者数	取得率	目標
6名	6名	100％	100％